



(写)

令和4年6月8日

厚生労働省

社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課企画法令係 御中

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国社会就労センター協議会  
会長 阿由葉 寛

「令和4年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う関係告示の一部改正」への意見

障害福祉関係施策の推進に日頃よりご尽力をいただき深謝申し上げます。  
標記について、以下の意見を申し上げます。ご査収くださいますようお願いいたします。

記

処遇改善加算による職員間の不均衡ならびに煩雑な事務作業の解消に係る意見

【意見】

- 「福祉・介護職員処遇改善加算」と「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」、「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」を一本化してください。そのうえで、すべての事業種別・職種を対象にするとともに、サービス区分ごとに設定されている加算率を統一してください。
- また、煩雑な事務作業が生じないように配分方法等を事業所の裁量に任せる仕組みとしてください。

【理由】

- 現行の「福祉・介護職員処遇改善加算」、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」に、令和4年10月の報酬改定で「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」が加わることで、これまで以上に事務作業が煩雑になることを懸念しています。
- また、処遇改善加算の対象にならない事業種別や職種があること、サービス区分ごとに加算率が設定されていることで、職員間の不均衡や加算率が異なる事業所間での人事異動に支障が生じています。

以上